

令和 7 年

区民委員会会議録

と き 令和 7 年 6 月 9 日

品 川 区 議 会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年6月9日(月) 午後1時00分～午後2時51分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員	委員長 西村直子	副委員長 藤原正則
	委員 こしば新	委員 ひがしゆき
	委員 この孝子	委員 せらく真央
	委員 高橋伸明	委員 おぎのあやか

出席説明員	川島地域振興部長	平原地域活動課長
	澤邊生活安全担当課長	今井八潮まちづくり担当課長
	築山戸籍住民課長	小林地域産業振興課長 (創業・スタートアップ支援担当課長兼務)
	辻文化観光スポーツ振興部長	大森文化観光戦略課長
	守屋スポーツ推進課長	

○午後 1 時 0 0 分開会

○西村委員長

それでは、ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、幹部職員紹介、事務事業概要、報告事項およびその他を予定しております。

なお、その他の中で所管事務調査および行政視察についてのご案内を考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 幹部職員紹介

○西村委員長

では、予定表 1 の幹部職員紹介を議題に供します。

実質的には今回が初めての委員会でございますので、改めて、委員、理事者の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

では、初めに私からご挨拶をさせていただきます。2 回目の区民委員会委員長をさせていただくことになります西村直子と申します。自民党・無所属の会に所属しておりますが、今回は皆様と元気に地域の課題解決に向けて、精いっぱい取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○藤原副委員長

副委員長です。藤原です。長年席があっちだったので、斜めから理事者を見ることしかなかったのですが、正面から見るとこうなるんですね。それが一番今は感激しております。今後ともよろしくお願いします。

○こしば委員

自民党・無所属の会のこしば新です。よろしくお願いします。

○こんの委員

区議会公明党のこんの孝子です。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員

無所属の高橋伸明でございます。よろしくお願いいたします。

○ひがし委員

しながわ未来、立憲民主党のひがしゆきでございます。よろしくお願いいたします。

○せらく委員

品川区議会日本維新の会、せらく真央です。よろしくお願いいたします。

○おぎの委員

無所属会派、参政党、おぎのあやかです。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

それでは、理事者の皆様もお願いいたします。

○川島地域振興部長

地域振興部長の川島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平原地域活動課長

地域活動課長の平原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○澤邊生活安全担当課長

生活安全担当課長の澤邊でございます。よろしくお願いいたします。

○今井八潮まちづくり担当課長

八潮まちづくり担当課長の今井です。よろしくお願いいたします。

○築山戸籍住民課長

戸籍住民課長の築山です。よろしくお願いいたします。

○小林地域産業振興課長

地域産業振興課長、創業・スタートアップ支援担当課長兼務の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○辻文化観光スポーツ振興部長

文化観光スポーツ振興部長、辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大森文化観光戦略課長

文化観光戦略課長、大森です。よろしくお願いいたします。

○守屋スポーツ推進課長

スポーツ推進課長の守屋と申します。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

それぞれありがとうございました。

なお、事務局からは若松書記と吉田書記が当委員会の事務にあたりますので、1年間よろしくお願いいたします。

このメンバーで実りある委員会にしていきたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。
以上で、本件を終了いたします。

2 事務事業概要

(1) 地域振興部

○西村委員長

次に、予定表2の事務事業概要を議題に供します。

進め方でございますけれども、まず(1)の地域振興部につきまして、一括してご説明いただいた上で一括して質疑を行い、その後、(2)の文化観光スポーツ振興部につきまして、一括してご説明をいただき、質疑を行うという進行になります。

なお、事務事業概要につきましては、例年に倣い、新しい委員で構成される最初の委員会で、各所管の事務について概要説明を受けるものであります。したがって、具体的な質疑につきましては、今後の報告事項等の案件の中で行っていただきたいと思いますので、本日は説明、質疑とも簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、地域振興部から一括してご説明願います。

○川島地域振興部長

それでは私から、地域振興部の事務事業の総括説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきまして、組織図をご覧ください。

地域振興部は、地域活動課、戸籍住民課、地域産業振興課の3課で構成しております。

1枚おめくりいただきまして、職員の配置表でございます。各課の係および職員数は記載のとおりで、

職員の合計は、右下にございます356人となっております。

次のページをご覧ください。

令和7年度当初予算の一覧表でございます。地域振興部の一般会計歳入合計は16億1,514万8,000円で、下の段、歳出合計が58億9,350万5,000円です。歳出については、前年度の当初予算との比較では、マイナス0.9%の伸び率となっております。

1枚おめくりいただきまして、令和7年度の主な施策を記載してございます。簡単にご説明させていただきます。

主な施策について、地域活動課では、町会同士のほか、町会と企業やNPOなどが連携してイベントを実施する際に補助します、地域力連携促進補助金を引き続き実施するほか、町会・自治会の個別の課題解決のために、専門コンサルタントを派遣する伴走型支援も実施いたします。また、本年は国の基幹統計調査に当たります、国勢調査を実施する年になります。

八潮まちづくり担当では、新たにこみゅにていぶらぎ八潮にスポーツジムを開設するほか、令和6年度に策定しましたまちづくりコンセプトの具体化を図ってまいります。

生活安全担当では、民間施設の公衆喫煙所設置助成率アップによりまして、喫煙できる場所を確保するほか、7月1日よりポイ捨て禁止条例を改正しました、公共の場所における喫煙および吸い殻・空き缶等の投げ捨ての防止に関する条例を施行します。区内全域の公共の場所での喫煙を禁止するというものでございます。

戸籍住民課では、振り仮名法制化やシステム強靱化といった、法改正に伴う対応につきまして適切に行うとともに、申請書類等を書かない窓口の実現に向け環境整備を行うほか、窓口業務のサービス向上と効率化を進めてまいります。

地域産業振興課では、中小企業支援、商店街支援を積極的に実施しまして、プレミアム付区内共通商品券発行やデジタル商品券事業などの実施によりまして、区内経済の下支えを図ってまいります。

次のページ以降、各課の事務事業については、各課長から説明させていただきます。

○平原地域活動課長

それでは私からは、地域活動課の事務事業につきまして、ご説明させていただきたいと思います。資料2-1、地域振興部の事務事業概要、サイドブックスでは3ページ、表紙の次のページでございますが、地域活動課の組織図をご覧ください。

地域活動課では、6つの係と13の地域センターで構成されております。

次のページをお開きいただきまして、職員数は管理職3名を含め、合計で184名でございます。内訳は、係長以下、再任用職員を含めて本課職員が38名、生活安全指導員と会計年度任用職員が21名、地域センター職員が、再任用職員等を含めまして122名となっております。

事務分掌につきましてですが、サイドブックスの11ページ、地域活動課の部分の1ページになりますが、そちらに記載させていただいております。地域活動課は、町会・自治会をはじめとする、住民自身による地域活動を支援する業務を中心に行っているところでございます。

サイドブックスの14ページをお開きください。下のページでは4ページ目になります。このページと次のページに記載しております地域活動課の様々な事業を、多くの課と連携して行っているところでございます。

それでは、具体的な事務事業についてご説明させていただければと思います。サイドブックス16ページ、下のページでは6ページをお開きください。

まず、庶務系の業務についてでございますが、1番の区民保養所事業でございます。本区には、品川荘と光林荘の2つの保養所がございます。これらは平成24年度から、運営事業者である東京ケータリング株式会社に無償で貸付し、区民が利用する際には、次のページの中段にありますように、宿泊費の補助を行っているところでございます。

続きまして、サイドブックス20ページ、下のページで10ページをお開きください。

2番の品川区社会を明るくする運動です。この運動は、犯罪や非行のない、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動でございます。

次のページ、21ページ、下のページ11ページに、令和6年度の実績を記載しておりますが、令和7年度も例年同様に7月を強調月間として、街頭広報活動、中央大会を実施する予定です。

次に、サイドブックス22ページをお開きください。

地域支援係の1、地域振興事業のうち、(1)の品川区町会自治会連合会補助金等は、連合会の会議や研修費用、ホームページの運営、自治会活動賠償責任保険加入経費の助成を行っているものでございます。(2)の地域課題の自主的解決の支援は、町会・自治会が抱える個別具体的な課題の解決に向けて、弁護士相談や専門コンサルタントを活用した支援を行い、多様化・複雑化する地域課題の解決を図っているものでございます。令和7年度は、専門コンサルタントを活用した伴走支援の実施に加えまして、町会とマンションとの関係づくりに向けた支援を行ってまいります。また、(3)の町会・自治会加入促進の支援なども積極的に進めているところでございます。

24ページ、(4)から26ページ、下のページで14ページから16ページでございますが、そちらの(10)まででございますけれども、こちらにつきましては、町会・自治会の活動活性化支援のための各種助成事業でございまして、事業を実施する際や、物品等を購入する際などに活用できるものでございます。今後も地域活動が積極的に行われるよう、支援の充実に努めてまいります。

次に、サイドブックス27ページの(11)町会・自治会法人化事務は、地方自治法に基づく町会・自治会の法人化、いわゆる認可地縁団体にするための事務で、その次のページ、28ページの表に記載のとおりの実績となっております。(12)の地域ニュース印刷等経費は、地域センター管内ごとの地域情報を発信するための経費でございます。

続きまして、サイドブックス30ページ、下のページでは20ページをご覧ください。

2の地域環境整備等助成金です。(1)地域環境整備等助成金等は、町会・自治会が様々な活動を行うに当たっての環境整備、地域コミュニティ活性化、防災活動に対する補助で、令和6年度の執行実績は、下段に記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

(2)の美化推進事業補助金は、13地区の連合町会・自治会が実施する美化推進事業に対して行っているものでございます。

32ページ、下のページ、22ページでございますが、3の地域活動基盤整備補助では、町会・自治会館の整備などのため、(1)から、35ページの(5)に記載の補助事業を行っているところでございます。町会・自治会の会館建設をはじめ、活動拠点の賃借料や会議室等の使用料などを補助するものでございます。

続きまして、次ページ、36ページをご覧ください。

4のふれあい掲示板管理です。区内に多数ございますふれあい掲示板の維持管理や、ポスター、掲示等を依頼している町会・自治会への補助金を交付しております。

その次のページ、37ページをご覧ください。

5の区民まつりにつきましては、13地域センター管内、それぞれの13地区ごとに実施しているものでございます。それぞれの地区ごとの実行委員会に対しまして、補助金を交付しております。なお、令和6年度は全地区での開催となったところでございます。

続きまして、サイドブックス39ページ、下のページで29ページをご覧ください。

6の区政協力委員会でございます。区では、町会長、自治会長を区政協力委員として委嘱し、区政に対する地域の意見等をお聞きするもので、春と秋に開催しているものでございます。なお、令和6年度の執行実績は記載のとおりです。

続きまして、次ページ、40ページをお開きください。

7の地域センター等管理運営は、地域センターおよび区民集会所の維持管理を行う経費で、令和7年度は、荏原区民センターでの全館空調更新工事などを予定しております。

次のページ、41ページをご覧ください。

9の青少年健全育成事業です。（1）の地区委員会事業は、各地区の青少年対策地区委員会に関する事業です。令和7年度の各地区における事業数は、表に記載のとおりとなっております。

次のページ、42ページからは、（2）の地区委員会連合会事業です。地区委員相互の交流を図ることなどを目的に、中学生の主張大会、スポーツ交流事業など、地区委員を対象とした事業を実施しているところでございます。令和6年度は記載のとおり実施いたしました。

続きまして、少し飛びまして、45ページをお開きください。下のページで35ページです。

こちらにつきましては、統計系の業務となります。1の基幹統計調査等につきましては、今年度は（1）に記載のとおり、5年に一度の国勢調査の実施年となっておりますので、そちらのところをしっかりとやってまいります。

2ページおめくりいただきまして、47ページをお開きください。

1の協働推進事業は、品川区基本構想の理念である「区民と区との協働で、『私たちのまち』品川区をつくる」の実現を目指すものでございます。主なものといたしまして、（1）しながわ地域貢献活動展の開催では、地域で社会貢献活動を行っている団体が一堂に会し、それぞれの団体の活動を紹介するとともに、地域の様々な団体との出会いの場やネットワークづくりなどを目的に開催するものでございます。次に、（3）地域振興基金を活用した区民活動助成制度は、区民活動団体が実施する公益性の高い事業、活動に対して助成金を支給するとともに、団体の育成を図るものでございます。

48ページ、下のページで38ページをお開きください。

（7）相談、研修等でございます。専門ノウハウを持つ中間支援団体であるNPOサポートセンターによる活動団体の継続的な支援のため、相談会の実施や地域貢献活動団体の活動を紹介する冊子の発行などによりまして、団体活動の充実とともに、様々な団体同士の連携を図っております。各事業の執行実績は、49ページ以降に記載のとおりでございます。

続きまして、51ページをお開きください。

2の支え愛活動でございます。こちらは、区民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域で何らかの助けを必要としている区民を支援、援助する区民相互の助け合い活動でございます。地区ごとの実情に応じまして、高齢者向けサロンや健康体操教室などの活動を行っているところでございます。

地域活動課のその他の事務につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

○澤邊生活安全担当課長

それでは私から、生活安全推進事業、歩行喫煙防止推進事業についてご説明をいたします。電子の資料では52ページ、紙の資料では42ページをご覧ください。

生活安全推進事業です。1、生活安全協議会経費では、品川区生活安全協議会や品川区地域安全のつどいを実施しております。本年度の生活安全協議会は、先週5日に関係行政機関、防犯協会といった委員の方々にご出席いただき、特殊詐欺などの犯罪情勢などについて話し合いをいたしました。

次ページ、電子の資料では53ページ、紙の資料では43ページをご覧ください。

2、生活安全活動費、(1)しながわキッズパトロールは、小学生約40名が青色防犯パトロール車に乗車しまして、防犯広報活動に参加するといった事業で、毎年好評を得ております。本年は7月22日から5日間実施予定です。(3)荏原町安全安心ステーションは、いわゆる民間交番のことでございますが、さきの委員会でご報告させていただきましたとおり、高齢化などを理由に、7月末に事業を終了いたします。現在、民間鉄道会社と跡地利用を含め協議をしております。

続いて、電子の資料では56ページ、紙の資料では46ページをご覧ください。

3、生活安全サポート隊活動費です。19名の職員と青色防犯パトロール車5台体制で、住宅街、商店街、五反田エリアといった繁華街においてパトロールを実施しております。

次のページ、電子の資料では57ページ、紙の資料では47ページをご覧ください。

4、児童見守りシステム（まもるっち）はGPS・通話機能つき防犯ブザーのことで、これまで延べ6万人の小学生に貸与されました。本年12月には事業開始から20年を迎えます。昨年度の発報件数は約10万件で、頭をたたかれたといった急を有する案件は、生活安全サポート隊、それから警察と連携して対応してまいりました。

続きまして、電子の資料では60ページ、紙の資料では50ページをご覧ください。

5、防犯活動団体支援のうち、(4)住まいの防犯対策助成事業です。昨年度に比べて、防犯カメラ、防犯フィルムといった防犯機器を補助対象に加えるほか、共同住宅の世帯にも補助事業を拡充してまいります。

続きまして、電子の資料では61ページ、紙の資料では51ページをご覧ください。

歩行喫煙防止推進事業です。公設の公衆喫煙所の設置、維持管理や、民間公衆喫煙所に対する助成事業に加えまして、大井町駅周辺などの指定地区における指導、取締りを行っております。最後になりますが、7月1日からは区の条例が改正されまして、道路や公園といった公共の場所における喫煙が規制をされます。広報しながわをはじめとした媒体などを活用し、内容について広報啓発活動を推進してまいります。

○今井八潮まちづくり担当課長

それでは私からは、八潮まちづくり事業の事務事業概要についてご説明申し上げます。恐れ入ります。電子の資料では64ページ、紙の資料では54ページをご覧ください。

1、八潮地区まちづくり事業です。予算額は744万3,000円、事業開始は令和4年度です。

目的です。八潮地区は、昭和58年の団地入居開始以降、40年以上が経過しています。入居開始当初から高齢化が進行し、地域ニーズの変化、多様化が進んでおります。これらの状況を踏まえまして、八潮地区を持続可能で一層魅力あるまちとしていくために、八潮まちづくり担当を設置し、検討を進めているところでございます。

事業の内容です。まず、(1)の八潮みらい懇談会ですが、地域課題の共有とまちづくりの意見交換、

機運醸成の場として運営しております。八潮自治会連合会、青少年対策地区委員会、防災協議会など、八潮地区で活動する団体や学校、PTA、福祉施設などの代表者の方にご出席いただいております。令和6年度につきましては、八潮全体に関わる課題として、防災をテーマに設定いたしまして、各団体の取組など意見交換を行いました。また、八潮地区に関わります区の事業や計画といったものにつきましても、各所管と連携を図りながら、必要に応じて情報共有を行うなど、丁寧に進めるように努めております。

(2) 八潮まちづくり庁内検討会でございます。昨年度は、八潮みらいコンセプトの策定に向け、関係部署の管理職との意見交換等を実施いたしました。今年度も必要に応じて適宜開催し、情報共有を図っていく予定でございます。

(3) 施設見学会等についてです。令和6年度は八潮みらいコンセプトの目指す将来像と近い武蔵野プレイスを視察しました。図書館を軸にした地域団体の支援と、青少年の活動拠点として機能する公共施設の在り方につきまして、現地の見学を通じて学んでまいりました。今年度も、八潮地区まちづくり事業の検討に資するような取組を行っている地域への視察を開催してまいりたいと思います。

(4) 八潮みらいコンセプト具体化検討です。令和6年度に策定した八潮みらいコンセプトに基づきまして、多様な人同士の緩やかなつながりづくり、安心して健康でいられる居場所づくり、次世代の活動が育まれる環境づくり、持続可能な自然環境づくりという4つの方向性を実現するための事業を検討、実施してまいります。

(5) (仮称)八潮ジムのトライアル運営です。八潮みらいコンセプトの具体化の1つとして、こみゅにていぷらざ八潮にトレーニングルームを設置するとともに、コース型運動教室を開催し、健康づくりと運動を通じた住民同士の交流を促していきます。

その他、(6) 他部署・関係機関との連絡調整として、様々な部門にまたがる地域課題を関係者と情報共有し、解決を図っていく取組を行っております。

各事業の実績は次のページのとおりでございます。

電子の資料では66ページ、紙の資料では56ページをご覧ください。

2、区民活動交流施設運営費、通称こみゅにていぷらざ八潮でございます。令和6年4月1日より、所管が文化観光戦略課から地域活動課へ移管され、今年で2年目となります。本施設は、八潮地域センターとともに、今後の八潮地域のコミュニティ活動の重要な拠点となる施設であることから、地域活動課として一体的に管理運営を行っております。利用状況は記載のとおりでございまして、一層の活用に向けて、機能の再検討を進めているところでございます。今年度も引き続き、八潮ジムのトライアル運用などを通じて、施設の認知度向上と利用者の多様化を図り、八潮地域の住民の活動と交流の中心として運営してまいります。

○築山戸籍住民課長

戸籍住民課でございます。ページ数は電子資料の74ページからになります。おめくりいただきまして、紙の資料1ページ、電子資料76ページに事務分掌を載せてございます。

当課は、昨年度より戸籍証明書の広域交付等法改正に対応するため、戸籍住民担当(主査)制としております。また、昨年度よりおくやみコーナー担当を設置しております。

1枚おめくりください。2ページ、電子資料77ページ、戸籍事務でございます。

こちらは、国の事務を区市町村長が処理する法定受託事務でございます。法務省が戸籍法に基づく全国的な処理基準を定め、各自治体が戸籍原本の編成等を行うものであります。一番下に記載してござい

ます、令和7年4月1日現在、本籍数16万5,752戸籍、本籍人口38万4,544人であります。

次のページをご覧ください。

3ページから5ページ、電子資料78から80ページにかけては、戸籍の届出取扱い等の件数の実績を記載しております。

4ページ、電子資料の79ページですが、一部数字に誤りがございました。(3) 戸籍付帯事務の表の下から3行目にある、登記事項通知書の令和6年度の数字でございしますが、11と記載されているものは、正しくは111でございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

6ページ、電子データ81ページをご覧ください。

ここには、法制度改正対応を記載しております。1つ目は、戸籍氏名の振り仮名法制化対応でございます。令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に新たに氏名の振り仮名が追加されることになりました。これを受け、品川区では、中小企業センター大講習室に特設会場およびコールセンターを設置し、対応してまいります。全国民が対象となる事業であるため、混雑緩和策として、通知された仮の振り仮名に変更がない場合は届出が必要ないことを周知するとともに、マイナポータルを利用した行かない窓口や、来庁者には署名、連絡先のみ記入で済む、書かない窓口を導入するほか、ホームページ上で24時間365日、様々な問合せに自動回答できるよう、AIチャットボット等を活用してまいります。2つ目は、戸籍情報システムの標準化対応についてでございます。令和7年度中にシステムの移行ができるよう取り組んでまいります。

次に、7ページ、電子データ82ページをご覧ください。

人口動態調査事務です。こちらは、出生、死亡、婚姻等の戸籍届出件数を統計法に基づいて厚生労働省にデータを提出する事務で、人口動態の基礎資料となるものでございます。

次に、8ページ、電子データ83ページをご覧ください。

日曜開庁窓口でございます。マイナンバーの交付、更新に伴う来庁者数は増加していますが、それ以上に、その他の手続に伴う来庁者数が減少しているため、全体として減少傾向にございます。理由としては、コンビニ交付やマイナポータルによる転出手続等を利用される方が増えているためでございます。

次に、10ページ、電子データ85ページ、住民基本台帳事務でございます。こちらは住民の居住関係を登録し、住民に関する事務処理の基礎とするものでございます。令和7年4月1日現在、世帯数は24万4,700世帯、住民登録数は41万4,581人、うち外国人は1万7,278人でございます。

11ページから13ページ、電子データの86から88ページにかけて、戸籍の附票や住民基本台帳の執行実績、14ページ、電子資料の89ページには主要国籍別外国人の住民数を載せてございます。

次に、15ページ、電子資料の90ページをご覧ください。

外国人住民に係る在留関連事務でございます。こちらは、平成24年の住民基本台帳法等の改正により、外国人登録法が廃止され、中長期在留者および特別永住者について、住居地届出事務を行うものでございます。

次に、17ページ、電子データの92ページをご覧ください。

印鑑登録事務でございます。令和6年度の印鑑登録者総数は22万7,166人でございます。

次に、18ページ、電子資料の93ページをご覧ください。

行政サービスコーナーでございます。大井町、目黒の駅前の2か所で、区民の利便性を考え、土日も開設し、住民票や戸籍証明等を交付しております。また、平成22年度からは、図書取次サービスを行っております。

19ページから21ページ、電子資料の94ページから96ページにかけて、執行実績を載せてございます。

次に、22ページ、電子資料97ページ、住居表示管理事務でございます。住居表示法、住居表示条例に基づきまして、新築の建物等への住居番号の付番、街区案内板の維持管理など行うものでございます。

次に、24ページ、電子資料の99ページでございます。個人番号カード交付等事務でございます。本事務は、法定受託事務として、個人番号の付番や個人番号カードの交付を行うものでございます。これまで、24ページから25ページ、電子資料の99から100ページに記載のある（1）から（4）までの取組を進めることで、交付に努めてまいりました。その結果、令和7年4月末現在、個人番号カード（マイナンバーカード）の保有枚数率は77.3%となっております。

25ページ、電子データ100ページの（2）コンビニにおける住民票等の各種証明書の自動交付業務、いわゆるコンビニ交付ですが、令和6年度のコンビニ交付率は34.61%に上り、3人に1人が利用している状況でございます。（3）③マイナポータルを利用した転出届でございますが、こちらは令和5年2月から運用を開始したものです。区民にとっては、引っ越しの際にオンラインで転出手続きができるようになるため、転出前の区役所への来庁が不要になるというメリットがございます。令和6年度は、転出された方の40.5%の方が利用しております。（4）④の荏原郵便局での電子証明書発行事務の実施でございます。こちらは、今後マイナンバーカードと電子証明書の更新手続の増加を見越して、令和5年9月20日から開始したのですが、令和6年度は455件の取扱いがございました。

（4）⑨の行政書士によるマイナンバー申請受付支援事業ですが、こちらは令和6年度から開始したもので、特別養護老人ホーム等施設の入所者で手続が困難な方のために、行政書士が申請、受け取りを支援するというものです。令和6年度は6件の申請支援を行いました。

次に、26ページ、電子資料101ページでございますが、マイナンバーカードの交付実績を記載しております。

続きまして、27ページ、電子資料102ページをご覧ください。

区民斎場管理運営事務でございます。区民斎場なぎさ会館は、開館後30年が経過し、区民ニーズが変化し、施設の利用率は低下傾向にございます。そのため、令和6年度事務事業評価において、廃止を検討する事業であるD評価としたところです。今年度、廃止に向けて検討を進めてまいります。

次に、29ページ、電子資料104ページ、臨海斎場運営事務でございます。臨海部広域斎場組合は、品川区を含む近隣5区で共同設置した一部事務組合で、平成16年に臨海斎場を開場しました。臨海斎場では、今後の火葬需要を見越して、令和12年度の火葬施設等の増築に向けて整備を進めているところです。また、既存施設を活用し、令和8年1月末に式場を4室、令和12年度にさらに4室増やす計画でございます。

次ページ以降は使用料一覧、各区の利用実績を載せてございます。

最後に33ページ、電子資料の108ページ、おくやみコーナーについてです。おくやみコーナーは、令和6年1月から開始した事業で、家族が亡くなられた後の多岐にわたる行政手続について、遺族の負担を減らすことができるよう、必要な手続を一括して案内、受付を行うものです。令和6年度は540件の取扱いがございました。また、区民負担を軽減するため、令和7年1月末から、マイナンバーカードや運転免許証を活用した、書かない窓口の整備を図り、運用を行っているところです。

戸籍住民課では、引き続き窓口業務のサービス向上と効率化を図るため取組を進めてまいります。

○小林地域産業振興課長

続きまして、地域産業振興課について説明いたします。目次の次のページ、1ページ目です。サイドブックス111ページ、事務分掌からになります。昨年度より地域産業振興課に課名を変更し、創業・スタートアップ支援担当課長を設置するとともに、当課は管理、創業・スタートアップ支援、中小企業支援、商店街支援の4つの係と消費者センターで構成されております。職員数については、4月1日現在、品川ビジネススクラブへの派遣、あるいは会計年度任用職員などを含めて、合計58名でございます。

3ページ、サイドブックス113ページからが事務事業の本編でございます、係順に説明してまいります。

3ページから7ページ、サイドブックスの113から117ページが、1の管理系の事務事業でございます。最初に1の中小企業センター運営ですが、地域産業振興課が業務の拠点としている中小企業センター施設全体の管理と、センター内の各階に入居する産業関連団体等との各種運営調整を行っております。

次に、5ページ、サイドブックス115ページの、2、伝統的産業の振興でございます。区内の伝統工芸の振興、発展を図ることを目的とし、毎年1月にきゅりあんで開催している伝統の技と味しなご展のほか、実演、体験イベントなどを通じて、区民の皆さんに伝統的産業に直接触れていただく機会を設けているところです。

続いて、7ページ、サイドブックス117ページ上段が、3、産業振興事業助成になります。こちらは区内各産業関連団体の事業に対する活動助成でございます。

同じページ、サイドブックス117ページ下段が、4、勤労者福利厚生事業でございます。中小企業の勤労者の余暇の活用と勤労意欲の増進を図るため、勤労者共済会の福利厚生事業に対して助成を行っております。

続いては8ページから33ページまで、サイドブックス118から143ページが、2、創業・スタートアップ支援系の事業でございます。最初に、1、スタートアップ推進事業でございます。こちらは起業家やスタートアップ企業などの事業成長を支援し、区内への企業の集積を図るものでございます。このうち、昨年度から開始したスタートアップ・エコシステム推進事業は、大手企業、中小企業、大学、金融機関、ベンチャーキャピタル、自治体などがスタートアップ企業と連携を図りながら、相互の事業成長や地域課題の解決を目指していく取組であり、引き続き今年度も実施してまいります。

次に、14ページ、サイドブックス124ページの、2、創業支援センター等運営でございます。西大井創業支援センター、武蔵小山創業支援センター、天王洲創業支援センター、広町一丁目工場アパート・創業支援センターの各施設の管理運営を行うとともに、各種セミナーの開催や経営相談等を通じて、区内で起業や事業成長を目指す方たちへの支援を行っております。

続いて、24ページ、サイドブックス134ページの、3、品川産業支援交流施設運営、いわゆるSHIPの運営でございます。3階のブライトコアホールと4階のコワーキングスペース、貸しオフィス、会議室、工房等で構成されている本施設は、今月で開設10周年を迎えたところでありまして、品川ビジネススクラブ・マグネットスタジオ共同事業体が指定管理者として運営を行っております。

次に、30ページ、サイドブックス140ページの4、品川ビジネススクラブ助成になります。区と品川ビジネススクラブとの間で締結されている業務連携・協働に関する協定書に基づき、区内の産業支援を進めているクラブに対して活動助成を行っております。

次に、33ページ、サイドブックス143ページの、5、五反田産業文化施設経費でございます。こ

ちらは旧ゆうぼうとの建て替えにより、昨年5月、日本郵政不動産が所有する五反田JPビルディング内にオープンしました。本施設は、指定管理者である株式会社マグネットスタジオが運営を行っており、開設初年度の令和6年度の稼働率は、SHIPのイベントホールと同等の約8割の稼働率となりまして、今後もさらに本施設の利用拡大に努めてまいります。

続いて、34ページ、サイドブックス144ページをご覧ください。ここから75ページ、サイドブックス185ページまでが、3、中小企業支援担当（主査）制の事業となります。

まず、1、産業情報収集提供事業でございます。この事業の中では、区内中小企業を対象としたしながわ産業ニュースの発行や、四半期ごとの中小企業景況調査の実施、あるいは区内事業者向けに品川区の支援施策や助成金などの情報を掲載している中小企業支援サイト、助成金自動診断システムの運営などを行っております。

次に、37ページ、サイドブックスでいいますと147ページの、2、中小企業事業資金融資あつ旋でございます。中小企業の設備・運転資金などの資金調達を容易にするため、区内金融機関と連携して、事業設備資金や小規模企業特別事業資金、チャレンジ支援資金などの借入れの際の利子補給および信用保証料の補助を行っているものでございます。

続いて、41ページ、サイドブックス151ページの、3、中小企業信用保険法の認定でございます。企業の経営安定化のために必要と認められる事業につきましては、品川区から認定を受けることにより、東京信用保証協会から別枠の融資保証枠を受けることができる制度になっております。

42ページ、サイドブックス152ページに移りまして、4、経営支援セミナー運営でございます。こちらは区内中小企業に対して、経営ノウハウを学ぶセミナーの開催や講師派遣の支援などを行っているものでございます。

次に、44ページ、サイドブックス154ページの、5、経営相談事業でございます。中小企業センターの相談ブースにおきまして、中小企業診断士などの専門スタッフが、事業計画や融資あつ旋などの経営全般、あるいは法務、特許などの個別課題に対する対面での相談対応を行っておりまして、令和6年度の実績としては、年間で2,910件の経営相談が行われています。

続いて、46ページ、サイドブックス156ページの6、事業承継支援事業でございます。中小企業が抱える経営課題の1つに事業承継があり、この事業では、現在の経営者の後継候補の方たちを対象としたセミナーの開催や、専門家の個別案件、設備投資助成金の交付などを通じて、円滑な事業承継に向けた各種支援を行っているところでございます。

48ページ、サイドブックス158ページに移りまして、産学連携推進事業でございます。教育研究機関との連携強化は、中小企業にとっても重要な取組となっており、都立の産業技術高等専門学校や都立産業技術研究センター、あるいは大学等との連携を通じて、区内企業の人材育成、あるいは製品開発の支援等を図る事業となっております。

次に、50ページ、サイドブックス160ページの8、競争力強化支援事業をご覧ください。

区内中小企業の新製品・新技術の開発や、特許権取得支援などのほか、DX・デジタル技術活用推進助成を通じて、生産性向上および競争力強化につながる支援を行っております。

続いて、56ページ、サイドブックス166ページの、9、販路拡大支援事業でございます。区内企業の受注機会の増大のため、展示会や商談会への出展参加に加え、新規事業の展開に取り組む企業に対して、事業計画の策定から実行までの包括的な伴走支援を行っているものでございます。

次に、61ページ、サイドブックス171ページの、10、雇用確保支援事業でございます。労働人

口の減少や高齢化に伴い、人材確保が中小企業の経営課題となっていることから、働き方改革などを通じて、魅力ある職場づくりに取り組むための費用助成や、人材確保が特に厳しい状況となっているエンジニアの確保支援助成、あるいは東京都との連携により、就職者の奨学金返済支援助成や、各企業の従業員のスキルアップ助成なども行っております。また、品川区の特色を活かした取組として、モンゴル高専卒業の技術者を区内企業に毎年採用・定着させていく支援も、継続的に進めているところです。

さらに69ページ、サイドブックス179ページの、11、就業支援事業でございます。こちらの事業では、中小企業センター1階に品川区就業センターを設置し、ハローワーク品川と連携した職業相談、職業紹介を行っているほか、仕事を探している方、あるいは仕事と家庭の両立を考える方などを対象とした相談事業、就職支援セミナーなども実施しているところでございます。

73ページ、サイドブックス183ページに移りまして、12、就業関連団体支援事業でございます。こちらは高齢者の就職ニーズに対応するため、品川区社会福祉協議会が実施しているサポしながわ、そして品川区シルバー人材センターの活動に対する運営支援をする事業を行っているものでございます。

75ページ、サイドブックス185ページは、令和6年度補正予算により実施した省エネルギー対策・業務改善設備更新助成金の実績をまとめており、この事業では、昨年度に合計376件の支援が行われました。

続いて、76ページ、サイドブックス186ページをご覧ください。ここから93ページ、サイドブックスの203ページまでが商店街支援系の事業でございます。

まず、1、商店街振興事業です。こちらの事業では商店街振興組合の定款変更や決算関係書類の受理、あるいは各商店街が保有する装飾灯の維持管理に必要な経費の補助などを行っています。

また、78ページ、サイドブックス188ページになりますが、商店街サポーターが各商店街に直接出向いて、各商店街のイベント準備、組織運営、決算の取りまとめ、補助金申請などの日常活動のサポートを行う取組を進めております。

続いて、80ページ、サイドブックス190ページに移りまして、2、商店街にぎわい創出事業でございます。各商店街が実施するイベント事業に対して、東京都の補助金を活用した助成を行っており、事業の内容、実施主体などに応じた支援メニューとなっております。

次に、84ページ、サイドブックス194ページは、3、商店街活性化推進事業でございます。こちらでは、各商店街における装飾灯やアーチの建て替え・改修などの、施設、ハードの整備や、多言語対応事業などの支援を行っております。

続いて、87ページ、サイドブックス197ページをご覧ください。

4、商店街ステップアップ支援事業でございます。こちらは商店街の人材育成や情報発信、PR事業などに対する助成を行っているものでございます。

次に、90ページ、サイドブックス200ページの、5、商店街店舗支援事業でございます。こちらは商店街店舗の共同出店や催事を通じて、新規顧客の獲得や販路開拓につなげていく支援を行うものでございます。

続いて、91ページ、サイドブックス201ページの、6、共通商品券普及促進事業ですが、品川区商店街振興組合連合会のプレミアム付区内共通商品券、すなわち紙の商品券の発行に必要な経費助成、または運営資金の貸付けを行っているものでございます。例年春と秋の2回に分けて実施され、現在は令和7年春の商品券の対象期間中となっております。そして8月下旬からは、秋の商品券の申込み受付を開始する予定となっております。これに関しまして、5月27日の臨時会で補正予算を議決いただいた

ことにより、当初１０％のプレミアム率で発行予定であった秋の商品券は、プレミアム率を２５％に引き上げ、かつ発行額も増額して実施してまいります。さらに今年の秋からは、スマートフォンを使って区内店舗で買物、決済を行うデジタル商品券を新たに導入いたします。こちら５月２７日の臨時会で補正予算を議決いただいたことにより、紙の商品券と同様、当初１０％のプレミアム率で発行予定であったところ、プレミアム率を２５％に引き上げ、かつ発行額も増額して販売してまいります。今後広報しながらＳＮＳなどにより周知を進めていくほか、各地域センター、中小企業センターでの説明会の開催、コールセンターの設置による相談対応なども行いながら、利用者向けおよび店舗向けのサポートを行ってまいります。

９４ページから最後の１０３ページ、サイドブックでいいますと２０４ページから２１３ページですが、消費者センターの事業となります。まず、１、消費生活相談および支援でございます。消費生活相談については、購入した商品やサービスに対する苦情、あるいは契約上のトラブルについて、６人の消費生活相談員が、電話または来所での区民相談対応に当たっております。また、消費者が正しい知識を身につけ、トラブルや被害の未然防止につながるよう、消費者講座の開催やパネル展示、パンフレットの配布などを通じて、啓発活動に取り組んでいるところでございます。また、ＳＤＧｓ推進の観点から、エシカル消費の普及啓発に関する取組を進めており、年１回のイベント開催に加えて、今年度からはエコルとごしを会場として、エシカルカフェと題する講座も定期的に開催してまいります。

続いて、１０１ページ、サイドブック２１１ページになりますが、２、消費者センターの運営でございます。こちらは国民生活センターなどが主催する研修参加を通じて、最新の知識の習得と消費生活相談員の能力向上を図るほか、国の法令に基づき、小売店舗の販売品表示の確認・指導等を行っているものでございます。

○西村委員長

ありがとうございました。

説明が終わりました。

これより質疑を行います。本件について、ご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

よろしいですか。

では、ご発言がないようですので、以上で地域振興部の事務事業概要を終了いたします。

(2) 文化観光スポーツ振興部

○西村委員長

続きまして、文化観光スポーツ振興部の事務事業概要について、一括してご説明願います。

○辻文化観光スポーツ振興部長

それでは私から、文化観光スポーツ振興部の事務事業の総括的なことについてご説明いたします。サイドブックの２－２、文化観光スポーツ振興部のところをご覧ください。サイドブックの２ページ目のところでございます。

部の組織は、文化観光戦略課、それからスポーツ推進課の２課で構成をされております。

次のページのところに職員の配置表が出ております。右下に、管理職を含め全体で７１名というように職員が在籍していることが書いてございます。

次のページをご覧ください。

予算の一覧表と予算の主な施策が出ております。まず、予算の一覧表でございます。歳入、合計で3億1,741万7,000円、それから歳出が35億7,440万9,000円でございます。

それから令和7年度予算の主な施策をご覧ください。前年度と大きく予算の差異が生じているものについてご説明いたします。

まず、文化観光戦略課の上から4つ目、品川文化振興事業団助成金でございます。こちらはメイプルセンターの賃借料について、建物、工賃と伴って賃料、長らく減額されていたものを適正化したことなどによる増がございます。それからその下、荏原平塚総合区民会館運営費は、ひらつかホールの照明、それから音響等の工事費が増となっております。それからその下、文化センター運営費は、五反田文化センター音楽ホール工事などが終了した分が減となっております。

引き続きまして、その下の枠のスポーツ推進課でございます。一番上、地域スポーツ支援は、シティランの経費を、その下のオリンピック・パラリンピックススポーツ等振興事業に移管した分の減と、それからデフリンピック認知度120%プロジェクトが増になった分が差異として出ております。それから、今申し上げましたオリンピック・パラリンピックススポーツ等振興事業なのですが、今年度から名称が変更になっておりますので、訂正させていただきます。名前が、スポーツまちづくり振興事業になっております。この場で訂正をさせていただきます。こちらは、先ほど申し上げたシティランの分が増となっております。それから、その3つ下、体育館運営経費は、総合体育館および戸越体育館の工事費の減となっております。

文化観光スポーツで区民のウェルビーイングの向上を目指すというところでございますが、今年度は11月にデフリンピックが予定されております。文化、スポーツの両側面から大会を盛り上げまして、聴覚障害の理解促進、そしてインクルーシブな地域社会の実現を目指してまいります。

具体的な事業については、引き続き各課長からご説明申し上げます。

○大森文化観光戦略課長

それでは私からは、文化観光戦略課の事務事業についてご説明させていただきます。サイドブックスの6ページが表紙となりまして、目次がございます。事務分掌、本冊のほうでは1ページ、サイドブックスのほうでは8ページとなります。以降は、資料のページ番号で説明を進めさせていただきたいと思います。

まず、事務分掌から、我々の組織なのですけれども、昨年度組織改正で、文化事業と観光事業の業務が統合されたため、庁内には2つの係となりまして、文化観光戦略担当と生涯学習係が設置されてございます。それから、出先職場につきましては、文化センターが5館ございまして、さらに品川歴史館が博物館ということで1館入っております。また、このほかの施設としまして、総合区民会館、いわゆるきゅりあんと、それから荏原平塚総合区民会館、こちらスクエア荏原というようになっておりますが、そちらの所管もしておるところでございます。職員については、42名ということになってございます。

3ページ、まず文化観光戦略担当、文化事業でございます。1、区民レクリエーションは、各文化関係の連盟や協会と共催で事業を行っております。いわゆる大会の実施という形になります。上の表は、各大会の令和7年度の日程となります。その下の参加状況についてですが、令和2年度、令和3年度はコロナの影響がございました。また、令和4年度からは、事業はほぼ実施できたのですけれども、一部実施に当たり、きゅりあんの大規模改修等の影響がありまして、会場変更などがあったという形になってございます。

4 ページ中段から 5 ページにかけまして、2、各種団体支援です。こちらは区内で活動をしていただいている様々な諸団体に対する、諸活動の事業や、保険等の支援に取り組んでいるところでございます。

それから、5 ページの中段になります。3、文化芸術・スポーツ活動支援事業でございます。こちら、武蔵小山駅前からパルム商店街、それからスクエア荏原といった、面を会場とした文化イベント「あつまれ！えばら」や、今年度は、先ほどもありましたが、デフリンピックの啓発を軸としました、インクルーシブに寄与したイベントを新規で計上しております。

6 ページの中段、(4) Aim For インクルーシブ事業、こちらが新規事業として、724万5,000円です。それから、その下、(5) 番、デフリンピック啓発事業ということで、200万円ほどの事業費が計上されているという形になっております。

それから6 ページ中段からは、4、品川区民芸術祭になります。区民の皆様が日頃から取り組んでおられる習い事等の成果発表の場として認識されている事業で、品川文化振興事業団と事業を分担しながら実施しておるところでございます。

7 ページに実績等の掲載がございます。

8 ページをご覧くださいまして、5、品川文化振興事業団助成となります。下段にございます運営施設ということで、メイプルセンター、O美術館、品川区民ギャラリーに関する運営経費や、9 ページに行きまして、様々なコンサート事業の事業補助で構成されているものでございます。

さらに11 ページからは、令和7年度の主なコンサートの予定の記載となっております。

さらに13 ページに進んでいただきまして、こちらからは観光事業となります。6、都市型観光プラン推進事業です。本年度の新規事業としては、内容の部分、1の観光資源整備事業の(11)しながわ花海道ゆりの花サステナブル事業と、それから、2、観光情報発信事業の(4)ロケ地を活用した観光PR事業となります。こちらは、今年度からロケ支援の事業が廃止となりまして、ホームページの分が移行しまして、こちらは情報発信として事業が継続されているという形になってございます。それから新規事業ですが、3、観光サービス充実事業の(13)しながわツアー造成補助ということで、こちらは旅行会社等と連携したツアーの造成事業という形になります。こちらの3種類が新規計上されております。

次に15 ページをご覧ください。

1、観光資源整備事業です。まち歩きイベントやしながわみやげPR事業、共催イベントの記載となります。

17 ページのほうに行きますと、他団体との連携事業や、イルミネーションの実施の実績等の記載がございます。21 ページまでございまして、全部で11項目ございますので、詳しい中身につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

それから22 ページ、2、観光情報発信事業です。最初に記載されているしながわ観光協会のホームページやSNS、それから鉄道会社との連携、おめくりいただきまして、23 ページ、羽田空港の航空機関とも連携し、電子媒体と紙パンフレットによる情報発信に取り組んでいるところでございます。

24 ページ、3、観光サービス充実事業となります。こちらは記載のようなパンフレットの製作や、おめくりいただきまして、25 ページのほうには観光案内機能を持つ事業となります。26 ページの中段、観光大使シナモロールに関する事業から、29 ページまでの13項目の事業を実施しているところでございます。

それから、30 ページは施設管理事業となります。8、総合区民会館運営費ということで、こちら大

井町のきゅりあんの運営費となります。きゅりあんは、指定管理による運営を行っておりますので、それらに関する指定管理料および駐車場や共用部分の運営管理を委託する経費となります。さきの区民委員会におきまして、きゅりあんの、今年度指定管理の選定を行う予定となっております。

それから31ページ、利用率と施設概要につきましてはの記載がございます。

32ページ、33ページにつきましては、施設諸室の内容についての記載がございます。

34ページ、9、荏原平塚総合区民会館運営費、スクエア荏原の運営費となります。スクエア荏原も、きゅりあんと同様に指定管理で運営しております。下段の予算額の推移の表につきましては、先ほど説明があったように、今年度ホールの照明工事等の関係がございまして、4億8,500万円余の増額となっております。

それから、35ページにつきましては、きゅりあんと同様に利用率と施設概要について書かれてございまして、36ページは諸室の内容となっております。

37ページから、生涯学習系の事業となります。生涯学習事業は、学びの場の提供や仲間づくりといった観点から、様々な講座を開いております。1、しながわ学びの杜の区民学習支援という位置づけで、学習のきっかけづくりとなるような幅広いジャンルの講座を実施しているところでございます。内容としましては、(1)の専門講座に始まりまして、39ページの(10)人権啓発等の講座を実施しております。

さらに41ページに進んでいただきまして、しながわ学びの杜のシルバー大学となります。シルバー大学は、区内在住の60歳以上の方を対象としまして、様々な講座を実施しているものでございます。令和8年度に向けた体系の見直しとしまして、シルバー大学で実施する一部の講座の一般公開を積極的に進めております。講座の参加者増やシルバー大学のPRの場として、効果を発揮することを期待しているところでございます。

続きまして、43ページです。こちら、3、障害者の学習活動支援ということで、軽度の知的障害のある方を対象とした講座を、日曜サークルという形で実施しているものでございます。

44ページからは、文化センターに関する事業となります。予算額につきましては、令和6年度と比較しますと、工事経費が5億600万円弱減額されているという形になっております。

1-(1)文化センター維持運営です。区内5か所の文化センターの施設内容となります。

45ページを見ていただきまして、利用件数の表となります。表の中にある減額の対象、主には社会教育関係団体となりまして、使用料の免除の対象となっているものは、その団体で少年少女としての活動が認められている団体や、高齢者団体として登録されている団体が、減額や免除の対象といった形になってございます。

それから、46ページ、1-(2)文化センター事業でございます。大きく2つの事業がございまして、五反田文化センターの(1)プラネタリウムと、それから最下段、荏原文化センターの(2)温水プール事業を実施しておりますところでございます。

48ページから品川歴史館となります。品川歴史館は、令和6年4月21日にリニューアルオープンしたところでございます。維持運営費が昨年より1,800万円余の減額となっており、主には光熱水費の見直しによる減額となります。

49ページの執行実績でございますが、令和5年度は休館中のため、実績なしという状況でございます。リニューアルの初年度となる令和6年度は、大変多くの方にご来館をいただいたところでございます。

50ページにつきましては、1－（2）歴史館事業となります。中段、執行実績は、主に講座の講演会の実績が記載されております。

51ページの中段からは、1－（3）歴史館特別展ということで、令和7年度、改めて予算計上しております。下段の執行実績につきましては、令和6年度は、リニューアル企画展として実施した実績が、52ページにわたって記載されております。

同じく52ページの中段から、（3）展示観覧者数ということで、実績となります。

最後、53ページに、リニューアル企画展の観覧者数が記載されております。

○守屋スポーツ推進課長

引き続きまして、私から、スポーツ推進課の事務事業についてポイントを絞ってご説明申し上げます。サイドブック61ページからがスポーツ推進課となります。サイドブック65ページ、資料下、1ページと記載されているところをご覧ください。以降、資料下のページ番号にてご説明させていただきます。

こちら、まず事務分掌を記載しておりますが、上から、地域スポーツ推進係、少年少女スポーツ担当、スポーツ振興担当の3係がございます。

各係の主な事業につきましては、2ページをご覧ください。

初めに地域スポーツ推進係でございます。1、地域スポーツ支援に関しましては、身近な地域で気軽にスポーツに親しむ支援ということで実施しているところです。中段の（2）地域スポーツクラブ事業ですが、地域が主体となったスポーツクラブを結成しまして、区民が気軽にスポーツをできる環境を整えております。区内全域に4つのスポーツクラブを設置しておりまして、全域をカバーしているものがございます。

次に、ページが飛びまして、4ページ、中段の（4）スポーツ推進委員ですが、こちらは区から委嘱を受けた非常勤公務員でして、スポーツ・レクリエーションの活動推進、地域スポーツ組織の育成などをお願いしているところでございます。

次に5ページ、（5）パラスポーツの充実ですが、障害のある人もない人も、皆がスポーツを楽しむことのできる環境をつくるということで、インクルーシブスポーツチャレンジデーやユニバーサルスポーツフェスタなどといったイベントを実施しているところでございます。なお、インクルーシブスポーツチャレンジデーですが、昨年度までパラスポーツチャレンジデーという名称を使用したのですが、今年度からインクルーシブスポーツチャレンジデーと名称を変更しております。

次に、ページが飛びまして、7ページをご覧ください。

2、地域スポーツ施設の開放に関しましては、学校の校庭、体育館、温水プールの貸出しなどを行っている事業でございます。

次に、ページが飛びまして、9ページをご覧ください。

3の区民スポーツ大会に関しましては、スポーツ協会と共催している大会となります。

次に、10ページをご覧ください。

5、体育館運営経費に関しましては、総合体育館、戸越体育館の貸出しをしているところでございます。

次に、ページが飛びまして、12ページをご覧ください。

6、公園運動施設に関しましては、野球場やサッカー場などの貸出しを実施しております。

次のページ、13ページをご覧ください。

7、品川区スポーツ協会助成に関しましては、スポーツ協会の運営に対し、必要な経費の助成をしております。14ページ以降に、スポーツ協会が行っております事業を掲載しております。

次に、ページが飛びまして、18ページをご覧ください。

こちら少年少女スポーツ担当の事業になります。1、少年少女スポーツ普及事業に関しましては、少年少女の健全育成のため、スポーツ・レクリエーション事業を行っているものでございまして、少年少女の各種スポーツ大会などを実施しております。

次に、ページが少し飛びまして、26ページをご覧ください。

こちらはスポーツ振興担当でございます。1、地域スポーツ支援に関しましては、(1)デフリンピック認知度120%プロジェクトとして、本年度にデフリンピックが東京で開催されることに伴い、デフスポーツの周知啓発をはじめ、聴覚障害の理解促進、共生社会の実現に寄与することを目的としており、デフスポーツ等の啓発イベントや応援事業の実施を予定しております。また、品川区ではハンマー投げが大井ふ頭中央海浜公園陸上競技場で実施されることになりましたので、ハンマー投げを盛り上げるため、区公式デフリンピック公式サポーターの方々にもご協力いただきながら、さらなる啓発に努めてまいります。

次に、ページが飛びまして、28ページでございます。

スポーツまちづくり振興事業に関しましては、(1)しながわシティランの開催ですが、第2回大会の開催に向けて準備を進めているところでございます。後ほど報告事項で詳細をご説明させていただければと思います。

次に、29ページでございます。

(4)ホッケー教室・大会、次のページ、30ページの(5)ブラインドサッカー体験・交流、31ページの(6)ブラインドサッカー国内大会から、32ページにかけての(7)しながわホッケー地域応援プロジェクトですが、こちらは東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承として、ホッケーやブラインドサッカーなどの普及啓発を図る事業でございます。(7)のしながわホッケー地域応援プロジェクトは、大井ホッケー競技場を地域資源と捉え、年間を通して区と日本ホッケー協会、地域が一体となって地域のにぎわいを創出するため、ホッケー競技の応援企画の実施をしているものでございます。

次に、33ページをご覧ください。

(8)旧東品川清掃作業所(アイルしながわ)の運営ですが、旧東品川清掃作業所を暫定活用しまして、文化やスポーツを起点としたまちのにぎわいづくりをするものでございます。

最後に、3、公園運動施設費に関しまして、(1)しながわ中央公園ボルダリング場運営ですが、令和5年より貸出しを開始しまして、定期的に教室の開催などを実施しているところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。本件について、ご質疑等ございましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で事務事業概要を終了いたします。

3 報告事項

(1) 区民保養所のあり方検討の開始について

○西村委員長

次に、予定表３の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)区民保養所のあり方検討の開始についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

それでは私から、区民保養所のあり方検討の開始につきまして、ご報告させていただきたいと思えます。お手元配付させていただきましたA４縦の資料、１枚紙のものをご覧ください。

先ほど事務事業概要の説明でも触れましたけれども、区では現在、静岡県伊東市に品川荘、栃木県日光市に光林荘を保有しているところでございます。

これらの保養所につきましては、資料の１、目的に記載のとおり、利用率の低迷や施設の老朽化といった課題がございまして、今回これらを踏まえ、保養所事業の今後の在り方の検討を始めるものでございます。

具体的な検討事項につきましては、２の検討事項に記載する項目について現状分析を行い、検討を深めてまいります。

続きまして、３の検討体制でございしますが、この検討に当たりましては、区役所内部だけではなく、外部有識者を交えてご意見をお聞きしながら進めていくこととしております。

最後に検討のスケジュールでございしますが、検討そのものはおおむね本年９月までに行ってまいりたいと考えてございます。その後事務的な取りまとめなどを行いまして、１１月の本委員会で方向性の報告ができればと考えているところでございます。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。私から１点だけお伺いします。

外部有識者を交えた検討体制による検討を行うということですが、こういった方を予定されているのでしょうか。

○平原地域活動課長

現在こういった方がいいのかといったところを内部で探している状況でございますけれども、これは例えばですが、保養所事業についてお詳しい方や、建物でございしますので、土地、建物などの資産に詳しい方、そういった方々を中心をお願いできればと考えているところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。スケジュールが令和７年６月から９月までということですので、これから３か月間かなと思います。その中で検討期間中に２回程度会合を実施ということですが、広く意見を取っていただいて、他区における保養所事業の状況なども調査しながらと書いてあります。ほかの自治体ですと保養所を持たないで契約でやっていたりなど、そういったところもあると思いますので、そういった方向性も含めての議論になるのかなとは思っております。ただ、光林荘については、いっぱい小中学校の林間学校で使っていたりもしますので、そういった子どもたちの林間学校という機会損失にならないように、その点だけ、また踏まえて検討していただけたらと思います。よろしく願います。

○西村委員長

ほかにご質問ございましたらお願いいたします。

○こんの委員

今回このような検討会を開始するということですが、これまでこの保養所に関しては、様々な課題というか、一番は利用率ということは、かなり前から課題となっていました。ここへ来て、今検討が始まったということは、どのような背景で、もっと前からこの検討会はあってよかったのかなど、私はそのような感じがしているのです。今この時点でこれが始まったという、その経緯と背景を教えてください。

○平原地域活動課長

今委員ご指摘ございましたとおり、保養所につきましては様々な課題が以前からあるというところは、私も承知しております。そういった点もございまして、例えばこれまで、箱根など様々な保養所、今よりも多うございましたけれども、そういったところを段階的に縮小していった、これも単に縮小という形ではなくて、そこで調査分析を行って、それに基づいて縮小した、あるいは運営形態を変えた、その時点、その時点で必要なものというものをやってきたところでございます。近年におきましても、運営形態がどういったものがあるのかといったところの内部検討は行ってまいりました。今回それに加えて、やはり建物の老朽化や、さらに今後を見据えたところで、大規模改修から既に30年ぐらいたっているというような利用施設もございますので、今後どのくらいのコストがかかっていくのか、あるいはそれに伴って、現状の利用率が今後どのように推移するのか、それは他区の事例という、先ほどのお話もございましたけれども、運営方法の違いによってどのような可能性があるのか、こういったところ、予断を持たずに検討したいというようなところをもちまして、改めて検討し直してみようということで、このタイミングで行うものでございます。

○こんの委員

今ご説明があった、そのタイミングだということで、なぜそのタイミングということは分かりました。いわゆる、これまでの課題で、様々な利用率だったり、アピールだったりされてきたと思うのですけれども、改めて、区民の方の、いわゆる健康増進という、こうした観点もこの保養所にはあるといったところからすると、これまでどのような区民の方へのアピールなり、利用促進に取り組んでこられたのか、改めてその辺を確認させてください。

○平原地域活動課長

こちらの保養所事業につきましては、毎年広報しながわをはじめといたしました様々な広報媒体で、区民が利用できます、さらに区民が利用する際には割安で利用することができますということをご案内させていただいております。また、こちらは事業者の努力でございますけれども、なかなか利用率が、通常ですと低迷しやすい平日の利用が進むような形で、そういったところに固定客がつくような取組も一緒にさせていただきまして、宿泊した際にそういったご紹介をさせていただいてきたところでございます。一定数の固定客の確保はできているということは運営事業者から聞いているところでございますけれども、今言った、これまでの広報しながわを中心とした広報媒体でやってきたというのが正直なところでございまして、今回の検討ではそういったところの周知の仕方などをどのようなものがあるのかということは、当然そういったところも含んで考えていきたいとは思ってございますが、これまで取り組んできた内容といたしましては、今ご説明のとおりでございます。

○こんの委員

運営事業者が進めてきてくださったとはいえ、やはり品川区の保養所といったところで、区民の皆さ

んに健康増進も含めてご利用いただくといった努力というものは、今お話を聞く限りでは広報だということなのですが、その辺のところも、少し厳しい言い方ですけれども、事業者任せにはしていなかったとは思いますが、その辺のところがやはり、今後検討していくに当たって事業形態をどうするのかといったところも、さっきお声も出ておりました。その辺のところをしっかりと、これまでの取組と、そして事業者へ委託をするときの、区の保養所に対する、何でしょう、思いというか、このような形で運営してもらいたい、あるいは保養所の在り方というものがどのようにされてきたのかというところの面も振り返りながら、検討を進める必要があるのではないかと考えるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○平原地域活動課長

今ご指摘のとおり、委託に変えた時点といったところにつきましては、区の、例えばかつてでいくと直営だった時代、それから業務委託だった時代、それから今回無償貸付けと、様々な形態をたどってまいりましたけれども、その時点、その時点で、やはり課題を踏まえまして、そういった変更を行ってきたところでございます。例えば、以前の業務委託のときから無償貸付け方式に変わりましたところ、年間でのコストという点では、約1億円ほどの節減効果がありました。コスト削減といったところは、十分そこでは達成できたのかなと思ってございます。今回につきましては、やはり利用率の低迷という傾向が続いているといったところで、どのようなやり方があるのか、さらには先ほど言いましたとおり、今後のかかり増しの大規模改修など、そういったところを全て勘案して、今後どのような道があるのかといったところをまず始めてまいりたいと考えてございます。

○西村委員長

ほかにご質問はございませんか。

○高橋（伸）委員

どうもありがとうございました。品川荘なのですけれども、品川荘はニーズがあって、リピーターの方が結構いらっしゃると思います。事業者もいろいろ季節の食べ物、お食事にしても、結構いろいろと提案されていて、お泊まりになる方もそれを楽しみにしている方もいるわけです。品川荘は品川荘で、私は今の形態というものは、老朽化という部分でいうとやはり手直しも必要なのかと思いますが、品川荘はいいと思うのです。ただ、光林荘だと、ここにも教育委員会と協力すると書いておりますけれども、会議体として、有識者の方を入れて教育委員会もメンバーに入るといって、協力と書いてあるから、どのような関係性で協力体制を取るのかということをお尋ねさせていただきたいと思います。

○平原地域活動課長

こちらの資料の中で教育委員会が協力するというように書かせていただいたのは、区民保養所としての光林荘は、あくまで地域活動課が所管している関係で、私どもがやはり責任所管としてしっかりと責任を持っていくといったところでございますが、今委員ご指摘のとおり、例えば光林荘につきましては、大半の利用が校外学習というような部分、現状もございますので、そういったところを、例えば私どもだけの視点で、ではどうするこうするという形ではなくて、大きな利用主体としての教育委員会のお話もやはり一緒になって進めていかなければといったところで、協力と書いてございますけれども、これは一緒になってやっていくに近いぐらいのイメージで、当然のことながら庁内の委員、これ部長級になろうかと思いますが、そういったところには教育委員会の方も入っていただきますし、事務局は私ども課長以下という形になりますけれども、協力という形の下、一緒にやっていくというように捉えていただければと思います。

○高橋（伸）委員

分かりました。教育委員会と協力体制を取って、あくまで教育委員会、あと現場は現場の学校管理者がいるわけではないですか。校長先生など学校側の現場の方も、その会議体の中に入れて発言をしてもらうという認識でよろしいですか。

○平原地域活動課長

実際の検討につきましては、外部有識者も交えた形でおおむね2回ほどという形なので、全部集まって何か発言をその場でしていくというようなことを考えているよりは、調査をどんどんかけていって、その情報をどんどん共有してその場に意見を出す、例えばウェブ上で意見を出し合っていたりなど、そういったところの集約をして、だんだん議論を集約していきたいという方法を考えてございますので、例えば教育委員会を通じてやるときには学校側の声を聴くなど、そういったところはあるのかなと考えているところでございます。

○高橋（伸）委員

分かりました。ありがとうございます。それで、3か月の期間があって2回程度と会合がなっているではないですか。それで集約して、まとめて今度議会のほうに、区民委員会に報告と書いてありますけれども、おおむねこの2回で大体その検討というものはまとまるのかなと、私はそのように思っているのですが、それが3回になる可能性もあるということでもいいのですよね。

○平原地域活動課長

ご指摘のとおり2回という形ではなくて、2回程度と書かせていただいているのは、今現状では一番最初と最後といったところで、それ以外につきましては私どもが個別で説明するとか、あるいはメールなどを通じて情報共有しながら意見のやり取りをするといったところを考えているのですけれども、必要となりましたら、もちろんプラスの会合というものは開く必要があるのかなとは考えているところでございまして、そういった意味も含めて、今は2回と考えているのですが、増加する可能性も見据えて、程度ということで今回資料上させていただいたところでございます。

○西村委員長

ほかにご質問はよろしいですか。

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) しながわシティラン開催報告および次回開催に向けた進捗について

○西村委員長

次に、(2)しながわシティラン開催報告および次回開催に向けた進捗についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○守屋スポーツ推進課長

それでは私から、しながわシティラン開催報告および次回開催に向けた進捗についてご報告いたします。

まず、1、開催趣旨でございます。こちら記載のとおりでございますが、2026大会は、協賛企業とのさらなる連携強化および環境への配慮を取り入れ、魅力的でサステナブルな大会運営を目指してまいります。

次に、2、しながわシティラン2025開催報告でございます。今年の3月9日日曜日に実施いたしました。大会参加者数ですが、各種目の当日参加者数は、10kmが2,190人、ジュニアラン2kmが

196人、ファミリーラン1kmが223組となっており、大会参加者の合計は2,832人でした。

(2) 会場来場者数ですが、協賛ブースやステージイベント等の観覧者を含め、延べ約8,700人となっております。(3) 協賛実績ですが、合計52社からお申込みがあり、4,050万円の金銭協賛をいただきました。

次に、3、しながわシティラン2026開催についてでございます。(1) 大会概要ですが、先月の5月26日に第5回のしながわシティラン実行委員会総会を開催いたしました。主に今年度の事業計画や大会要綱の見直し、会場計画や協賛募集要項等についての審議を行い、ご承認をいただいたところでございます。開催日は令和8年3月8日の日曜日、種目、定員、参加料、参加資格は記載のとおりとなっております。2026大会では、車椅子利用者も年齢に関係なく大会に参加できるよう、しながわ区民公園内の約700mのコースを走行する車いすチャレンジという種目を新設いたしました。

次のページに行きまして、(2)のコースでございますが、別紙をご覧くださいませでしょうか。図面が載っているところでございます。まず、10kmのコースですが、昨年度と同様に、しながわ区民公園をスタートしてから、旧東海道、天王洲通り、京浜運河緑道公園、大井ふ頭中央海浜公園、競馬場通りを走行し、大井競馬場でフィニッシュするという10kmのコースとなります。次に、ジュニアラン2kmのコースでございます。こちらしながわ区民公園内にて実施いたします。左側に記載しております令和6年度のコースでは、参加者の誘導など大会運営において支障があったため、右側に記載しておりますコース変更案のとおり、スタート位置をこどもの遊び場がある少し南側に変更いたしました。また、スタート位置を変更することに伴う距離調整として、2週目の折り返し地点を一部変更しているものでございます。

次に、しながわ区民公園にて新たに実施する車いすチャレンジのコース案を記載しております。こちらのコースですが、安全面を考慮いたしまして、しながわ区民公園内のアップダウンの大きい箇所を避ける形で設定いたしまして、約700mのコースとなっております。

最後に、しながわ区民公園内にて実施するファミリーラン1kmのコースでございますが、こちら昨年度からコースの変更はございません。

すみません、別紙からお戻りいただきまして、(3)の募集スケジュールでございます。記載のとおり、前回とほぼ同じスケジュールとなっております。

次に、4、協賛募集についてでございます。しながわシティラン2026開催に当たり、初回大会に引き続き、主催者とともに地域のにぎわいを創出し、大会を共に育てていただくパートナーとして、ご協賛いただける企業を広く募集してまいります。(1) 協賛区分ですが、主に金銭協賛、物品協賛、コンテンツパートナーの3つがありまして、金銭だけでなく、副賞や参加賞の提供や、大会告知の印刷物作成や動画作成などのご協力いただける企業とともに一緒に大会をつくっていければと考えております。

(2) 特典概要ですが、協賛された企業への特典の概要を記載しております。主に企業名の記載などによるPRや、ランナーへ企業のサンプリングの送付、会社の健康増進などを目的として、大会の招待エントリー枠の提供などがございます。(3) スケジュールですが、6月2日から大会特設サイトにて協賛募集を開始しております。1次締切りが7月16日まで、2次締切りが12月1日までとなっております。1次締切りまでにお申込みいただいた場合には、協賛特典が多くなっておりまして、例えば、9月から参加者募集の開始に当たって作成する大会告知のポスターや募集パンフレットに企業ロゴを掲載する特典や、大会招待のエントリー枠などは1次締切りまでの特典となっております。

最後に、5、今後の主な予定ですが、警察や消防、コース沿道の町会・自治会、鉄道やバスなどの交

通機関との調整を引き続き行ってまいります。7月には、警察と協議の上、コース周辺の交通規制時間を確定させていきたいと考えております。交通規制時間が確定した後、町会・自治会等への説明を行い、コース周辺への周知を進めていく予定です。9月からは、参加者だけでなく、ボランティアの募集も実施していく予定でございます。これらの開催準備を進めまして、令和8年1月には第6回の実行委員会を開催することを予定しております。

○西村委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○ひがし委員

ご説明ありがとうございました。しながわシティランについて、ジュニアランとファミリーランは品川区在住、また在学の方に限るということで指定をされているというように認識をしています。10kmのほうは特にそのような指定がなくて、区外の方も利用できるというような認識なのですが、今回の参加者のうち品川区内の方が何割だったのか、結果としてということと、品川区でやっとシティランが開催されるということで、区内の方ですごく楽しみにしていたけれども、抽選で外れてしまったのだよねというようなところのお声も聞いたりなどして、品川区の方を優先的にエントリーしていただくなど、そのようなご配慮などはされていたのかなという点がまず1点と、2点目が、医療救護体制について、医療救護体制の計画をつくって医師会の方と協力して、また消防署とも連携をして行っているというように認識しているのですが、具体的にどのような方法で行ったのか、また、今年度の救護が必要になった人数はどのくらいだったのか、また課題についても教えていただきたいと思います。続いて3点目が、車いすチャレンジというところで新たな項目が入ってきてうれしいなと思っております。この点について、どのようなお声があって今回車椅子の方を、また、この項目を入れたのかという点と、視覚障害など、ほかの障害がある方も参加をしたいというようなお声は聴いているけれども、なかなか一般の方と一緒に走ることは難しいかもしれないから配慮をしてほしいというようなご要望もいただいているのですが、その点についてどのような体制を取っていくのかという、この3点について教えていただければと思います。

○守屋スポーツ推進課長

まず1点目の品川区の優先枠というところでございますが、優先枠のエントリー枠を設けておりまして、数は後ほど出ささせていただきたいと思うのですが、品川区民の方が優先的に参加できるような形を取っているところでございます。品川区在住の方の参加者率というところですが、すみません、今細かいデータがございませんので、後ほどご回答させていただければと思います。

2点目の医療救護体制の部分でございますが、レース開催前から医師会等と連携させていただいて、救護計画を詰めてまいりました。今年はさらなる連携を深めるために、実行委員会に荏原医師会と品川医師会の方に入ってくださいまして、より具体的かつ実効的である救護計画となるよう、調整して進めているところでございます。

3点目の車いすチャレンジの部分につきましては、やはりインクルーシブというところで、障害のある方もない方も、年齢等関係なく参加していただける大会にしていきたいということで、車いすチャレンジを取り入れさせていただきました。障害者団体の方にもご意見をいただきながら、先日も説明させていただいて、危険な点や、気をつける点があるというところを意見交換して、今回の開催にそこを反映させていきたいと考えているところでございます。

救護の実績でございますが、おおよそ十数件ということで認識しておりまして、救急車搬送とAEDの使用等はなかったということで認識しております。

○ひがし委員

まとめていろいろ質問してしまったので、申し訳ありません。

具体的に医療救護体制について、連携はしてくださっていたということは把握していますし、当日も救護のところを見させていただいて、お話は聞かせていただいているのですけれども、具体的にどのようなことをしたのかというところで、昨年度の議事録を確認していくと、案として出ているものが移動観察ということなので、自転車で2人1組になって、AEDを乗せてスタッフを配置したりなどというところもお話が出ていて、これは実際に実施したのかというところと、具体的に救急救命士の資格を持ったスタッフを配置するなど、どのような方法を取っていたのかなというところの具体のお話を聞きたいなと思います。

2点目の車いすチャレンジのお話でいくと、車椅子に乗られている方が挑戦できる新しい項目を入れてくださったということは、とてもうれしく思っています。ただ、車椅子に乗っている方だけではなくて、ほかの障害を持っている方々に対するご配慮というところも今後検討いただきたいなというような趣旨での質問だったので、車椅子以外の方に対する対策や、一緒に参加できるような機会というものをこのしながわシティランでも反映させていただきたいなと思うのですけれども、その点についていかがお考えかというところを教えていただきたいと思います。

○守屋スポーツ推進課長

1点目の救護体制の関係なのですが、委員おっしゃるとおり、移動観察といって、医療学生、医療大学に通っているボランティアを活用しまして、医療学生が2名1組で自転車で移動観察を行うというものを5隊設定しまして、レース中に移動して、そういった体制を整えておりました。あとは当然、救護所には医師と看護師が在駐して、救護体制を整えていたところでございます。

2点目の、より参加しやすい大会に向けて、いろいろな意見をいただいておりますので、そちらのほう、2026大会、または次回以降の大会に向けて、いろいろな意見がございますので、できるだけ参加者の方々に満足していただけるような形で進めていきたいと考えております。

○ひがし委員

ありがとうございます。安全が第一だと思うので、救護体制について、医師会とまた相談をしながら、よりよい形を取っていただければなと思います。

私もしながわシティランに参加させていただいて、ほかの区民の方々からも、ボランティアの方々のアナウンスもすごくしっかりしていて、初回の開催とは思えないぐらい体制が整っていてよかったですというようなお声をもう何件も寄せていただきました。多くの方々がきっと参加をしたいと思っているこの大会、定数が2,500人というところで、実際の参加者は2,190人ということで、あと300人ぐらいは参加できる幅があるということでいくと、参加したいと思っている方々が多く参加できるように調整をしていただきたいと思いますと思っているのですが、1点、序盤のところの道幅が少し狭くなっていて、前に進みたくても若干足踏みしながら待つというような箇所が1か所あったなというように記憶をしているのですけれども、その場所については、やはりスピードを競ったりする方々は、あそこは少し危なかったかもなというようなご意見がありました。今回と次回と、同じ道のコースというようにお話しになっているのですけれども、その混雑状況などについては把握をしていると思うのですが、その改善案があれば教えていただきたいと思います。

○守屋スポーツ推進課長

委員おっしゃるとおり、初回大会でしながわ区民公園をスタートして旧東海道に入るまでのところがかなり混雑したというところで、まず1つ目の対策としましては、走路を2車線使っていたのですが、そこから旧道に入るところが狭くなっていたので、集中してしまって混雑してしまったというところがありました。本年度大会につきましては、最初から1車線にするというところで、まずは人がたまらないような形をまず1つ考えております。もう1点につきましては、ランナーを1,500人のグループと1,000人のグループの2回に分けて、5分間隔を空けてスタートさせるという、ウェーブスタートということを取り入れることで、一斉に2,500人がスタートしますとやはり混雑しますので、1,500人と1,000人というところで、時間を分けてスタートするウェーブスタートというものを導入いたしまして、ランナーの渋滞の緩和を図ろうと考えているところでございます。

○ひがし委員

ありがとうございます。気になっていた点だったので、改善策がしっかりと練られているということで安心しました。しっかりと後押ししていきたいなと思っておりますので、次回以降もどうぞよろしくお願いいたします。

○西村委員長

ほかにご質問ございましたらお願いいたします。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。実行委員会がまた今年度も既に立ち上がって、次回に向けて既に話合いが持たれているということですが、前回参加された方からも、アンケートなどというものは取られているのでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

令和6年度の参加者アンケートにつきましては、現状509件と把握しておりまして、大会の満足度、サービスともに、およそ約80%の方に「満足」「とても満足」というところでご回答いただいております。また、約85%の方が「次回も参加したい」という回答と、「場合によっては参加したい」という回答を含めると、約九十八、九十九%というところで、おおむね好評という、少し母数は少ないのですが、評価をいただいているというところでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。非常に高い満足度で、返答をいただいた方からはおおむね、非常によかったということで、非常に私もうれしく思います。初回ということで、大注目の中、たくさんの方に応募していただいて、協賛企業も、表彰式を見ていたら、優勝の方にはもうこれでもかというぐらい副賞が出てきて、少し驚いていたところで、品川区の企業の再発見にもなって、見ていてもよかったなと思います。

やはりコースについて、先ほどひがし委員からも意見がありましたけれども、私もやはりスタートしてからが混み合ったという話を結構聞いていまして、スタートしてから旧東海道まで、10分から15分、東品川海上公園の端辺りまで割合混み合っていたということで、走りたいから腕を振りたいのだけれども、前後にいっぱい人がいるので遠慮しながら腕を振る形になって、自分のペースでは走りづらかったかなという声も出ています。着ぐるみを着ていた方はちょっと幅取るので、余計邪魔になっていたと思うのですが、やはり後半は、だんだんばらけてくるので道が狭くてもいいのですが、スタート時はやはり広い道のほうがいいなという意見はありましたので、先ほどの2車線や、急に

ボトルネックをつくらないなどという話も含めて、幅の部分で見直せる部分があったら見ていただきたいなということと、やはりデフリンピックも今年度ありますので、その流れで一緒にスポーツを打ち出していくという観点からすると、車いすチャレンジという項目が増えましたが、障害者の方も参加できるような何らかのコース、または何かイベントがあったらいいのかなと思います。

あと最後に、キッチンカーが出ていたのですが、やはり時期的に寒い時期でしたので、温かいものに大行列ができていて、その辺のキッチンカーの、来てやっていただく料理の品目といったものももう少し検討されると、いろいろな方が利用できるかなと思いました。また次回もよろしくお願いします。

○西村委員長

最後は意見。

○おぎの委員

では、その辺のお考えをお願いします。

○守屋スポーツ推進課長

委員ご指摘のとおり、デフリンピックも今年開催されますので、インクルーシブということですね。年齢とか、性別とか、障害関係なく楽しんでいただけるようなイベントづくりというところは大変重要と考えておりますので、来場された方が、シティラン本体ではなくても競馬場で様々なイベントを開催しておりますので、そういったところで子どもから大人まで楽しんでいただけるようなイベントにしてみたいと考えております。いろいろな意見を聞きながら、よりよい大会にしてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○西村委員長

ほかにご質問がありましたらお願いいたします。

○こんの委員

ボランティアについてお聞きしたいと思います。今後の予定の中に9月から募集をということですが、振り返っていただいて、前年度のボランティアの体制、大体何人ぐらいだったのか、また、役務内容、要所要所に多分立つ方などいたと思うのですが。また、ボランティアの方々にも振り返っていただくというか、アンケートなどを取られたのか、いわゆるボランティア活動の中で気づいた点など、お声をいただいているかどうかといった点、その辺の当日のボランティアについての活動の総括について教えていただきたいと思います。

○守屋スポーツ推進課長

公募ボランティアというところでございますけれども、前回大会につきましては、公募ボランティアが約120名で、関係団体のボランティアが130名程度、町会のボランティアの方が120名程度ということで、想定より多くの方にご協力いただきまして、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

本年度につきましては、150人程度に参加していただきたいということで見込んでおるのですが、前回大会のところでも、参加されたボランティアの方から、主に警備などをやっていただいたり、更衣室や手荷物預かり所の受付や給水所の運営補助などを担っていただいたのですが、警備等も警備会社があるのですが、そことボランティアの連携が少しくまわずに、指揮命令の部分で少し混乱が生じたということも、町会・自治会等の方からご意見いただいておりますので、今年度はそのようなことがないように、区も警備会社と、ボランティアの方々と連携しながら、ボランティア活動自体も楽しんで取り組んでもらえるように、円滑に進めるように対策してまいりたいと思っておりますのでござ

ます。

○こんの委員

ありがとうございます。警備会社もついてくださっていたところなので、専門家にお任せしつつも、一般の、あるいは町会のボランティアの方、ある意味ボランティアの方の役務があるのですが、一緒に、ランナーとしてではなく、このシティランを楽しんでいただくという意味合いのほうが強いのかなと思うと、今おっしゃってくださったように、その辺の連携というところを今振り返っていただけましたので、その辺の体制を取っていただいて、今年度も楽しくボランティアの方たち、150名が集まっていただくようお願いしたいと思います。要望で終わります。

○西村委員長

ほかにご質問、よろしいでしょうか。

○守屋スポーツ推進課長

先ほどご質問いただいていた10kmの品川区民の参加割合なのですけれども、品川区民のエントリー確定者数は1,642人でありましたので、区民の参加の割合、約65%となっております。

○西村委員長

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

4 その他

○西村委員長

最後に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますでしょうか。

○平原地域活動課長

それでは、私から、令和7年度の区民まつりの予定について、ご説明させていただければと思います。お手元に配付させていただきました資料をご覧ください。

令和7年度も、こちらの資料にございますとおり、全13地区で区民まつりの開催が予定されているところがございます。現在各地区におきまして、開催に向けた準備が進められております。

委員の皆様におかれましても、ご都合がつかましたら、ぜひ会場にも足をお運びいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○西村委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等ございましたらご発言をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほか、その他ではございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

ほかにはないので、正副委員長より2点ご案内申し上げます。

まずは所管事務調査についてですが、5月27日の委員長会および正副委員長会において、議長より、

これまでと同様に所管事務調査に積極的に取り組んでほしい旨の発言がありました。当委員会としましても、委員会の活性化の観点から積極的に取り組んでいく必要があると考えております。つきましては、年間を通して協議したい課題や調査事項等につきまして、委員の皆様からご発言をいただき、委員会日程等を考慮しながら、できる限り調査していきたいと考えております。ご参考までに、過去の調査項目についてお配りしておりますので、ご確認をいただきたいと思います。

それでは、所管事務調査について、何かこの場でご意見等がございましたらご発言願います。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、調査したいテーマがございましたら、6月16日月曜日までに事務局へご提出をいただきたいと思います。日程的なこともございますので、提出されましたそれぞれのテーマにつきましては、資料等の準備などを含め、調査可能かどうか理事者と協議させていただきまして、次回の委員会で正副委員長案をご提示し、改めまして所管事務調査の調査項目として決定してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、行政視察についてですが、今年度の行政視察の調査事項、視察先、日程等につきましても検討していきたいと考えております。参考資料もお配りしております。

本日のところは持ち帰りいたしますが、先ほどの所管事務調査についてと同様に、行政視察において調査したい項目や行き先等について、あらかじめご意見があれば伺いたいと思います。

それでは、行政視察の調査項目や行き先等について、何かこの場でご意見等がございましたらご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西村委員長

それでは、同じように、6月16日月曜日までに調査したい項目や行き先等ございましたら、事務局へご提出をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、その他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもって、区民委員会を閉会いたします。

○午後2時51分閉会